

平成 30 年度

事業所名 : グループホームだんけ胡四王(B棟)

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390500189		
法人名	社会福祉法人 花巻東雲会		
事業所名	グループホームだんけ胡四王(B棟)		
所在地	岩手県花巻市胡四王一丁目15番地5		
自己評価作成日	平成30年5月30日	評価結果市町村受理日	平成30年8月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/ndex.php?action=kouhou_detail_2017_022_kani=true&ji_gyosyoCd=0390500189-00&PrfCd=03&VerSiOnCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成30年7月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1. 恵まれた環境を生かす:近くに新花巻駅、市の重要文化財である熊谷家、宮沢賢治記念館、博物館、童話村があるので活用したい。
2. 地域との関係:月2~3回地域の方が来所し、利用者と歌や体操、一緒に談話しながら交流している。
3. 医療との連携:近くの開業医の協力を得て、看取りを10年以上継続している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

宮沢賢治記念館や童話村に近く、緑に囲まれた静かな中、2ユニットのホームが建てられている。「あたたかい家(暖家)」とドイツ語の「ありがとう(ダンケ)」という意味を重ね合わせ、事業所名に取り入れている。事業所は、心が落ち着くようにと木造の平屋建て造りに配慮され、窓からは緑豊かな自然風景が眺められる。看護師である管理者の下、関係医療機関と密接な連携が確保されており、利用者・家族のみならず職員の安心した支援や暮らしに繋がっている。看取りは、緊密な医療連携と職員のチームワーク(報・連・相の徹底)によりなされ、他の参考にもなる。地域の「金ママの会」への場の提供、定例の訪問を受けながら、開設以来交流を重ねている。地域密着が実感される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

[評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

平成 30 年度

事業所名 : グループホームだんけ胡四王 (B棟)

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をA棟B棟それぞれの掲示板に掲示し、仕事前に唱和し、月曜日は事務員も唱和している。利用者の生活の安全につなげている。	リビングに理念を掲示し、職員がそれぞれ目を通して意識を高めるとともに、毎日唱和を重ねながら、共有を図っている。今後は、ケアプランの作成やモニタリングの際には、理念に沿って話し合い、目線や方向性を合わせ、実践に繋げたいとしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	熊谷家、保育園の行事に参加している。利用者が作った作品等をブドリ舎に展示し、見学に行っている。キャビン、山猫軒等を外食で利用している。	普段は、野菜のお裾分けや散歩等を通して交流を重ねている。近くの保育園から招待を受けて運動会に参加したり、職場体験の中学生など、子どもたちと触れ合っている。地域の「金ママ会」とは開設以来ふれあいホールで毎週交流を続けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月2～3回地域の高齢者が当施設に集まり、歌ったり、お茶するなど交流をしている。地域のボランティアの踊りを見て楽しんでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回の割合で運営推進会議を開催し意見、要望、ヒヤリハット、身体拘束について話し合い事業所運営に反映している。	身体拘束や虐待などテーマを設定した研修や勉強会も積極的に行なわれている。「委員が主催するサロン(気晴らし会)」として利用者も招き入れるなど、活発な会議となっている。今後は、委員として、地域の行政区長にも加わってもらいたいと考えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の時、包括支援センターの職員と意見交換している。市開催による認知症予防などについて意見交換した(地域の民生委員)	役所からの来訪は殆どないが、介護関係書類の提出は、職員が出向いて手交しており、職員同士は顔見知りとなる中、普段は、電話などで連絡を取り合う関係となっている。必要な指導や助言などは直ちに貰えるなど、緊密な連携が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	独自の身体拘束廃止宣言を作成・掲示し、勉強会を行い職員全員で共有している。また、利用者の家族には入居時に説明を行っている。	身体拘束の起こらないケアを基本にしながら、更に「拘束廃止宣言」を定めその徹底を図っている。特に、スピーチロックについては、気になる際にはすぐに話し合い、防止に努めている。玄関施錠は、夜間等の防犯対策を除いて行なっていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎朝のミーティング、週1回の勉強会でヒヤリハットを用いて、虐待にならない様に喚起している。運営推進会議でも話題にしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護について、研修に参加し職場に於いて、勉強会、ミーティングで説明し、利用者の権利を守るようにしている。また、入居時に家族に説明している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時契約書に基づき、利用者家族に説明し理解を得て、その場で署名を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時運営規定に基づき説明している。同時に利用者、家族の要望を取り入れるようにしている。運営推進会議に利用者、家族代表が入っているので反映できる。	会議の委員として意見を出して頂くほか、利用料支払い等での来訪の際に、意見等を伺っている。また年に一度、家族会を開催し、意見・要望を把握している。特に意見は出されてはいるが、今後とも話しやすい環境づくりに努めたいとしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回職員会議で身体拘束、虐待、シフト、日用品の使い方について話し合いを行い、運営に関して意見が反映できるようにしている(理事長、事務長、管理者同席)	毎月の職員会議や毎日の申し送り、普段の業務の中で自由に意見等を出し合い、職員相互の関係も良好に確保されている。職員からは避難訓練の際の避難場所の照明灯や雨除けの設置について、意見が出され検討課題となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常勤勤務者の増員、夜勤専従者の雇用を図ると共に、介護職員処遇改善手当やキャリアパスの充実、働きながら介護福祉の資格取得の支援などを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員が研修を受けれるように計画的に参加させている。パートについても施設内で勉強会を行ったり、要望ノートを作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症高齢者グループホーム協会に参加し情報の収集、交流に努めている。また、花北ブロックにて、研修、施設見学・視察、交流会を行い、交流を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時家族・本人から話を伺い、不安なこと、要望等に耳を傾けながら説明し、理解し安心していただけるよう関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時家族と面談し、ゆっくり話を聞き、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時アセスメントを行い、ご本人と家族等の希望・必要性を見極めサービス内容を検討し支援するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除、野菜の下ごしらえ、食後の下膳、リネン交換、洗濯物たたみ、絵手紙、歌、散策などを一緒に行い、楽しみ暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的な介護計画のほか、都度の変化の時など家族・本人に説明、ご家族と共に本人を支えていけるよう介護計画を作成している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行事、祭り、地域の運動会への参加や外出を支援している。また、友人・知人の訪問があった場合は場所を提供している。	馴染みの関係が少なくなる中、定期的に友人が訪問してくれる方もいる。職員はセンター方式の活用や普段の寄り添いを通し、馴染みの関係についても気づきを得て介護に生かしている。家族の協力で墓参りに出かけている利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性に配慮し、リビングでのテーブルを設定し、気の合う同士の会話、散歩同行等で関係を深められるよう支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所前からご家族の相談に乗り、サービス利用が終了後も本人・家族と連絡を取り経過をフォローし関係継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に本人の意向を聞く様に努め、困難な場合は家族・職員で情報を共有し本人本位にケアできるよう検討し、ケアプランに反映するよう努めている。	センター方式を活用するほか、日々のケアや寄り添いを重ねる中で、利用者の思いや意向に耳と心を傾け把握に努めている。生活の基本は「あくまで本人本位」。職員都合の優先や無理強いをせず、好きなこと、やりたいことに参加しながら暮らしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケア会議(センター方式)・勉強会等で職員間で情報確認・徹底に努め、ご本人の思いに添えるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌・個別日誌・申し送りノート等で利用者の情報を把握し、情報共有に努めている。 1日のケアについては日勤者で協議し、ケア内容を徹底するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を職員間で共有し、定期的にモニタリングを行い、介護計画について話し合い、本人、家族、職員の意見やアイデアを計画に反映できるようにしている。	センター方式の「私の姿と気持ちシート」を活用し、職員皆でモニタリングや課題等を整理しながら、カンファレンスを月2回行って、3か月ごとにプランを見直し作成している。職員はそれぞれに全員が意見やアイデアを出し合い、まさにチームで作るプランとなっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を毎日業務日誌に記録し、申し送りノートを用いて職員間で情報を共有、実行している。改めた方がよいものは話し合い、見直しし実践につなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の家族の要望や行事、季節に合わせ地域性に合わせ、要望に応えるようにしている。 突然の受診にも速やかに対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源として、賢治記念館、童話村、保育園等があります。地域行事参加や施設のホールを開放し、交流できるよう支援している。(神楽来訪)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族対応が困難になってきている現状ですが、できるだけ家族・本人の要望に応えるよう努めている。 緊急時は協力病院を利用しています(家族の了解を得て)	かかりつけ医は、本人等の希望する医師となっている。通院は、家族の同行を基本としているものの、家族都合等で難しい状況となっており、職員の対応にも、随時、配慮している。家族の同行に際しては、受診ノートを託している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の利用者の変化に看護師・ケアマネ・介護職員と細やかな情報共有し、早めの対応に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	サマリーの提供、入手で早期に適切な対応ができるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化と思われる時点で家族と話し合い、今後について決めている。終末期については入居時に説明し、その後段階に合わせて意思確認している。その上で協力医院と連携を取っている。	「看取り指針」を作成し、重度化や終末期について、利用者や家族の思いに沿うように努めている。看護師である管理者の指導とスキルアップした職員のチームワークの下で、これまで10名の利用者を看取った経験があり、家族の安心にも繋がっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故については勉強会を行い職員の知識を深めている。対応についてはマニュアルを参考にしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を利用者・全職員で行っている。管理権限者・防火管理者・消防を交えて年1回訓練を行っている。食糧、必需品を補給する。	消防等関係機関の立会いの下、避難訓練(夜間想定)を実施している。自然災害についても、防災マップを作成するなど積極的に対応している。いざというときには、運営推進会議委員のほか近隣の参加(2名)を得るよう依頼し、了解を得ている。	利用者のより安全安心な避難が確保出来るような対策(避難場所への照明灯や雨除け等の設置)についての検討を期待したい。発災時の、近隣の参加協力者を増やすことも、併せて期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年長者として扱い、声掛け・態度・プライバシーに配慮する様に心掛けている。	利用者は、先人・先輩として敬うことはもちろん、日々の暮らしの中で、尊厳と優しい声掛けを忘れることのないよう常に心掛けている。理念にも尊厳を掲げ、部屋の入室や入浴、排泄時には羞恥心やプライバシーに、特に注意を払っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いや希望を察知し、その情報を職員間で共有している。 穏やかな雰囲気満ちているので自己決定を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースを大切に、その人らしい支援を話し合い、理解・認識を深め対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみには気を配り、散髪は3か月に1回行いオシャレには外出先・季節に適したオシャレを楽しんでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の刻み、味付け、おやつ作り、配膳等各自の能力に合わせて活動を行っている。	利用者のリクエストを聞きながら栄養士の職員が献立を作っている。利用者は野菜の皮むきなど下拵えや味見、配膳や下膳など得意な場面に参加している。時々には、賑やかにおやつ作りをするなど、利用者や職員と談笑しながら食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人の好みによって飲み物の種類を変えたりしている。また、毎月食事量、献立の中身を個別に変えている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの実践を歯科医の指導で行っている。自分でできる利用者には声掛けを行い、介助を要する利用者には、歯・舌の状態を見ながら介助・記録している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的にトイレ誘導やサインを見逃さないように排泄記録を読み、援助している。	介護用品を装着している方が多いものの、全員ではない。日中は、職員の適時かつ適切な排泄誘導により、トイレでの排泄に努めている。声掛けなどで、排泄の自立に繋がった方もおり、職員の励みにもなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘について勉強会をしている。水分補給、運動、食事の工夫、排便の記録をチェックし、必要時に下剤・摘便を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1人1人の希望を聞いている。また、体調に注意している。	希望を聞きながら、週に2回午前の入浴で清潔保持に努めており、午後などの希望には柔軟に対応している。入浴剤の使用や柚子湯なども取り入れ、一番風呂の方や、歌を歌う方、職員と会話をする方など、それぞれ楽しい時間を過ごしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の生活リズムを作り、心身の安定を図り良眠出来る様に積極的に活動(散歩・歌・体操等)し、援助している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が薬の管理を行い、1回毎に渡し、内服確認している。 1人1人の薬の効果・副作用などを一覧にし、貼り出している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時生活歴を話して聞く様にしている。1人1人が何をしたいのかを理解し、喜んで生活出来る様に取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は職員と数人のグループで散歩に出かける様にしている。	利用者の気分や天候とも相談しながら、無理強いすることのない外出を基本に気分転換をしている。普段はホーム周辺の散歩をしたり、時には、イギリス海岸や銀河モールなどに出かけたり、家族とは、通院時に外食などにも出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金の所持したり使えるように支援している	本人・家族の意向を聞きながら、お小遣いの使い方について支援している。 利用者は直接お金の管理はしていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族と連絡を取りたい方には電話をかけてあげたり、本人からの伝言を伝えたり、手紙を出すなど、本人の意向に沿った支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同スペース、リビングの音・光・色・広さ・湿度等に気を使い、テーブル配置を考え大人数・少人数で楽に過ごせる工夫をしている。	リビングは、天井が高く、開放感があり、明るくゆったりとした、木造の建物である。大きな薪ストーブが配置され、冬には軟らかな暖で活躍している。整理整頓や清掃が毎日行なわれ、トイレ臭等の気になる臭いはなく、居心地の良さが実感される。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル配置、椅子の並べ方等工夫し、独りでも好きなように過ごせるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物品や好みの物などわかり易い表示を取り入れ工夫し、本人が居心地良く過ごせるよう支援している。	ベッドやクローゼットなどが備え付けられ、テレビや整理ダンスのほか家族写真やカレンダー、時計が壁などに飾られている。部屋の入り口には、花の名入りの表札が掲げられ、それぞれの部屋を演出している。居心地良く、整理清掃が徹底されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の名札、トイレの場所等わかり易い表示を取り入れ、手すり、摺り棒等工夫して設置し生活への配慮がされている。		